

【ロシア】2030年までの経済安全保障戦略の承認

海外立法情報課 小泉 悠

* 2017年5月13日、「2030年までの経済安全保障戦略」が大統領令によって承認された。
プーチン政権が進める安全保障政策見直しの一環と位置付けられる。

1 プーチン政権による安全保障戦略の見直し

2014年にウクライナ危機が発生して以降、プーチン政権は安全保障政策の見直しを進めてきた。2014年に国防政策の指針である「ロシア連邦軍事ドクトリン」(注1)が改定されたのに続き、2015年には総合的な安全保障政策の指針である「ロシア連邦国家安全保障戦略」(注2)も改定された。2016年には、外交政策の指針である「ロシア連邦対外政策概念」(注3)及びサイバー安全保障政策の指針である「ロシア連邦情報安全保障ドクトリン」(注4)が相次いで改定された。2017年5月13日には、1996年に策定された「ロシア連邦国家経済安全保障戦略」(注5)を基礎として「2030年までのロシア連邦経済安全保障戦略」(注6)(以下「経済安全保障戦略」という。)が策定され、プーチン大統領から承認された。なお、プーチン大統領は、経済安全保障戦略が公表されてから3か月以内に具体的な実施計画をまとめるようロシア連邦内閣に対して命じている。

経済安全保障戦略は、第1章「総則」、第2章「経済安全保障に対するリスク及び脅威」、第3章「経済安全保障の分野における国家政策の目的、主要な方向性及び課題」、第4章「経済安全保障の状況評価」から構成される。第1章において、経済安全保障とは「ロシアの国民経済が外的な脅威から保護されている状態」と定義されている。

2 リスク及び脅威認識

経済安全保障戦略第2章では、米国が圧倒的な政治・経済・軍事的優位を誇る「一極世界」が、経済的・政治的な「新たなセンター」(中国、インド、ロシアなどの新興国が想定されていると考えられる)の台頭によって「多極世界」へと移行しつつあり、その過程で権力や資源の再配分をめぐる安全保障環境や世界経済の不安定化が生じているという認識が示されている。このような見方は、「ロシア連邦国家安全保障戦略」等の安全保障政策文書ともおおむね共通する。また、第2章では、ロシア連邦に対する具体的な経済安全保障上のリスク及び脅威が合計で25項目挙げられている。このうち、「ロシアの最重要経済部門に対する差別的待遇並びに外国の金融資源及び現代的技術に対するアクセス制限」については、ウクライナ危機後に米国及び欧州連合が発動した対露経済制裁を示すものと見られる。これらの制裁では、ロシアの基幹産業であるエネルギー資源関連企業に対し、エネルギー資源の採掘に関する資金や技術を提供することが制限された。

資源輸出に依存した従来の経済構造が危機に立たされているとの認識も顕著である。経済安全保障戦略によると、その原因は、天然資源の輸出による経済発展モデルの行き詰まり、科学技術上の革新による経済発展モデルの変化、エネルギー需給構造の変化、従来の

主力資源地帯の生産能力減退等によるものである。プーチン政権は 2000 年代からこのような危機感を既に表明しており、航空、造船、宇宙、原子力、IT 及びナノテクの 6 分野を柱とする産業多角化政策によって資源依存型経済からの脱却を図ってきた。しかし、経済安全保障戦略は非資源部門の国際競争力が依然として低いことや輸出額の少なさを指摘しているほか、技術革新、人材開発、投資環境の整備等も不十分としている。このほかには、経済成長の低迷、財政不均衡、犯罪及び汚職、闇経済、経済格差及び地域格差等もリスク及び脅威として挙げられた。

3 今後の経済安全保障に向けた施策

経済安全保障に向けたロシア政府の施策は、経済安全保障戦略第 3 章でまとめられている。その内容は極めて多岐にわたるが、主な注目点は以下のとおりである。

第 1 点は、資源依存型経済から脱却するための産業多角化路線の継続である。重点分野としては、ハイテク産業及び高付加価値産業（光工学、生物工学、付加製造技術（3D プリンター等）、新材料等）であり、そのためにハイテク企業（中小企業を含む。）の振興、ベンチャー支援、軍需産業の民需転換を行うとしている。第 2 に、産業部門に対する国家的支援が強く打ち出されている。技術革新に対する政府補助、投資拡大のための貯蓄率の向上及び個人投資の優遇措置の拡大、資源以外の非原料製品の輸出拡大及び非原料製品企業への政府支援、政府間協定等によるロシア企業の海外進出支援、ロシア製品の国際的な売込みを支援する仕組みの整備、官民協力による切れ目のない人材教育等が該当する。第 3 に、地域間で生産活動やインフラの接続性を高め、クラスター（集団）化することが地域振興の観点から重視されている。また、重点的な振興が必要な地域として、東シベリア、北極、極東、北カフカス、クリミア、カリーニングラードが挙げられている。第 4 に、外国に対する経済及び産業の依存度を低下させる必要性が繰り返し指摘されている。具体的には、ハイテク分野における設備・部品・ソフトウェア等の国産化（輸入代替）、外国の金融システム及び通貨に対する依存の低減、国内の資金源による長期的な経済成長の確保等である。一方、外国の技術的成果に対するアクセスの確保についても言及が見られる。

注（インターネット情報は 2017 年 6 月 14 日現在である。）

- (1) *Военная доктрина Российской Федерации*. Утверждена Указом Президента Российской Федерации 2014.12.25. N2976. <<http://www.scrf.gov.ru/security/military/document129/>>
- (2) *Стратегия национальной безопасности Российской Федерации*. Утверждена Указом Президента РФ 2015.12.31. N683. <<http://www.scrf.gov.ru/security/docs/document133/>>
- (3) *Концепция внешней политики Российской Федерации*. Утверждена Указом Президента Российской Федерации 2016.11.30. <<http://www.scrf.gov.ru/security/international/document25/>> 同文書については、以下を参照。小泉悠「ロシア連邦対外政策概念の改定」『外国の立法』No.270-2, 2017.2, pp.14-15. <http://www.dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10303182_po_02700207.pdf?contentNo=1&alternativeNo=>
- (4) *Доктрина информационной безопасности Российской Федерации*. Утверждена Указом Президента Российской Федерации 2016.12.5. N646. <<http://www.scrf.gov.ru/security/information/document5/>>
- (5) *Государственная стратегия экономической безопасности Российской Федерации*. Утверждена Указом Президента Российской Федерации 1996.4.29. N608. <<http://base.garant.ru/106503/>>
- (6) *Стратегия экономической безопасности России до 2030 года*. Утверждена Указом Президента Российской Федерации 2017.5.13. N208. <<http://kremlin.ru/acts/bank/41921>>